

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

3 次元プリント有床義歯

当医院では、補綴治療に係る専門知識と経験を有する歯科医師がおり、患者さんのご希望に応じて、歯科技工士と連携のもと、専用の装置等を活用して義歯を製作しています。

歯科技工加算 1・2

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

歯科技工士連携加算 1

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士との連携体制を確保しています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

歯科技工所ベースアップ支援料

当院は、連携技工所における歯科技工士の賃金改善を行うための取組を行っています。ご理解くださいますよう、お願いいたします。

口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

歯科外来診療医療安全対策加算 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

歯科外来診療感染対策加算 2

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

口腔機能実施指導料

口腔機能発達不全症及び口腔機能低下症の実施指導に係る研修を受講した歯科衛生士が配置されています。

電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施に活用しています。

初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染予防対策に十分な体制の整備、十分な危機を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる領収書兼明細書を無料で発行しています。なお必要のない場合はお申し出ください。

一般名処方加算（1・2）

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っております。

歯科治療時医療管理料(医管)

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

- ・金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）
- ・お子様（16歳未満）のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。
- ・令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。